

亀山市印鑑の登録及び証明に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年3月4日

亀山市長 櫻井 義之

亀山市規則第10号

亀山市印鑑の登録及び証明に関する条例施行規則の一部を改正する規則

亀山市印鑑の登録及び証明に関する条例施行規則（平成17年亀山市規則第78号）の一部を次のように改正する。

様式第7号を次のように改める。

マイナンバーカード
住民基本台帳カード
運転免許証、パスポート等

亀山市長 様

※請求には本人確認資料が必要です。

※窓口に来られた人(申請者)の自署又は記名押印をお願いします。

年 月 日	
連絡先	
年 月 日	

窓 口 に 来られた人 (申請者)	住 所		生年月日
	フリガナ 氏 名		

住 民 票 関 係(同一世帯以外の方が住民票を申請する場合は委任状が必要です。)

1 何が何通必要ですか			
住民票謄本(世帯全員のもの)	通	記載事項証明(世帯全員のもの)	通
住民票抄本(個人のもの)	通	記載事項証明(個人のもの)	通
除住民票(除票)	通	その他()	通
2 住民票に次の記載が必要ですか			
本籍・筆頭者氏名	いる ・ いない	世帯主氏名・続柄	いる ・ いない
マイナンバー	いる ・ いない	在留関連情報(日本国籍以外の方)	いる ・ いない
3 どなたの証明が必要ですか			
①□あなたのもの⇒(記入終わり)			
②□あなた以外のもの⇒ (必要な方の住所・氏名を記入してください)	住所	亀山市 □申請者の住所と同じ	氏名 (生年月日 年 月 日)
4 必要な方から見たあなたは			
①□同じ世帯の人	②□その他の人()	使いみち	
※原則として委任状が必要です。			

※マイナンバーを記載する場合は、使いみちを記入してください。

印 鑑 登 録 証 明 書

あなたのもの	登 録 番 号	通 数
		通

※必ず印鑑登録証を添えて申請してください。

あなた以外のもの	登 録 番 号	通 数	
		通	
	住 所	亀山市	
	氏 名	生年月日	年 月 日

印鑑登録証がない場合並びに住所、氏名及び生年月日に誤りがある場合は交付できません。

戸 籍 関 係(委任状が必要な場合があります。)

1 何が何通必要ですか					
戸 籍	全部事項証明(謄本)	通	附 票	全部の証明(謄本)	通
	個人事項証明(抄本)	通		個人の証明(抄本)	通
除 籍	全部事項証明(謄本)	通		本籍・筆頭者氏名の記載	いる ・ いない
	個人事項証明(抄本)	通		在外選挙人(登録者のみ)の記載	いる ・ いない
原 戸 籍	全部事項証明(謄本)	通		受理証明(届)	年 月 日届出
	個人事項証明(抄本)	通		記載事項証明(届)	
身 分 証 明		通	その他()		通
2 どなたの証明が必要ですか					
本 籍	亀山市 □申請者の住所と同じ			筆 頭 者	
氏 名					
3 必要な方から見たあなたは					
① 本人・配偶者・子・孫・父母・祖父母		②その他の人()		使いみち	

注意※偽りその他不正な手段によって閲覧をし、又は交付を受けた場合は、過料に処せられます。

確認	個 免 パ 在 申 その他()	受付	交付	手数料	円
----	------------------	----	----	-----	---

委 任 状 (裏)

亀山市長 様

年 月 日

私	住所		は、 ← (自署してください。)* ¹
	氏名	(生年月日 年 月 日)	
	連絡先		
代理人	住所		を
	氏名		

代理人に定め、次の証明の交付申請及び受領（マイナンバー入りの住民票の受領*²を除く。）を委任します。

住 民 票	住 所	亀山市			
	世 帯 主				
	氏 名	注：個人の証明が必要な場合のみ記入してください。			
	証 明	住民票謄本	住民票抄本	除住民票の写し	記載事項証明
		通	通	通	通
本籍・筆頭者氏名		いる・いない	世帯主・続柄表示	いる・いない	
	マイナンバー* ³	いる・いない	在留関連情報 (日本国籍以外の方)	いる・いない	
備 考					

戸 籍	本 籍	亀山市				
	筆 頭 者					
	氏 名	注：個人の証明が必要な場合のみ記入してください。				
	証 明	戸 籍	除 籍	原戸籍	附 票* ⁴	その他
		全部事項証明 (謄本)	全部事項証明 (謄本)	全部の証明 (謄本)	全部の証明 (謄本)	身分証明
		通	通	通	通	通
		個人事項証明 (抄本)	個人事項証明 (抄本)	個人の証明 (抄本)	個人の証明 (抄本)	()
通		通	通	通	通	
	附票記載項目* ⁴	本籍・筆頭者	いる・いない	在外選挙人 (登録者のみ)	いる・いない	
備 考						

注記 この委任状は委任者本人が全て記入してください。委任者以外の者が記入した場合は、この委任状は、無効となります。また、委任状の記載に不備がある場合は、証明の発行はできません。

※1 自署の場合は、押印不要です。ゴム印又はデジタル印字等の場合は、押印してください。

※2 委任者本人への郵送交付になるため、切手・返信用封筒を準備してください。

※3 マイナンバー入りの住民票が必要な方は、この委任状の住民票備考欄に、使いみち（提出先）を記入してください。

※4 附票を請求する場合は、本籍地表示、在外選挙人（登録者のみ）の記載の有無を記入してください。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和4年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現にあるこの規則による改正前の様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。